

# 高沼導水路整備に関する 説明会

【日時】 令和6年1月14日（日）午後2時～

【会場】 中央区役所 3階大会議室

【主催】 さいたま市建設局土木部河川課

# ■ 次第

## ～本日の説明会の流れ～

1. 開会
2. あいさつ
3. 職員紹介
4. 説明内容
  - (1) 高沼導水路、用水路の概要
  - (2) 説明会について
  - (3) 高沼導水路、用水路の歴史
  - (4) 高沼導水路の特徴
  - (5) これまでの整備方針
  - (6) 令和5年度 整備方針の見直し
  - (7) 整備方針のまとめ
5. 質疑応答
6. 今後について
7. 閉会

## 4.（1）高沼導水路、用水路の概要

### <概要 1 / 3 >

- ・高沼導水路は見沼代用水西縁から取水しさいたま新都心を流れ、たつみ通りで高沼用水路（西縁、東縁）に流れていきます。
- ・説明会で整備検討する区間は、高沼導水路の西大通りからたつみ通りまでの区間です。

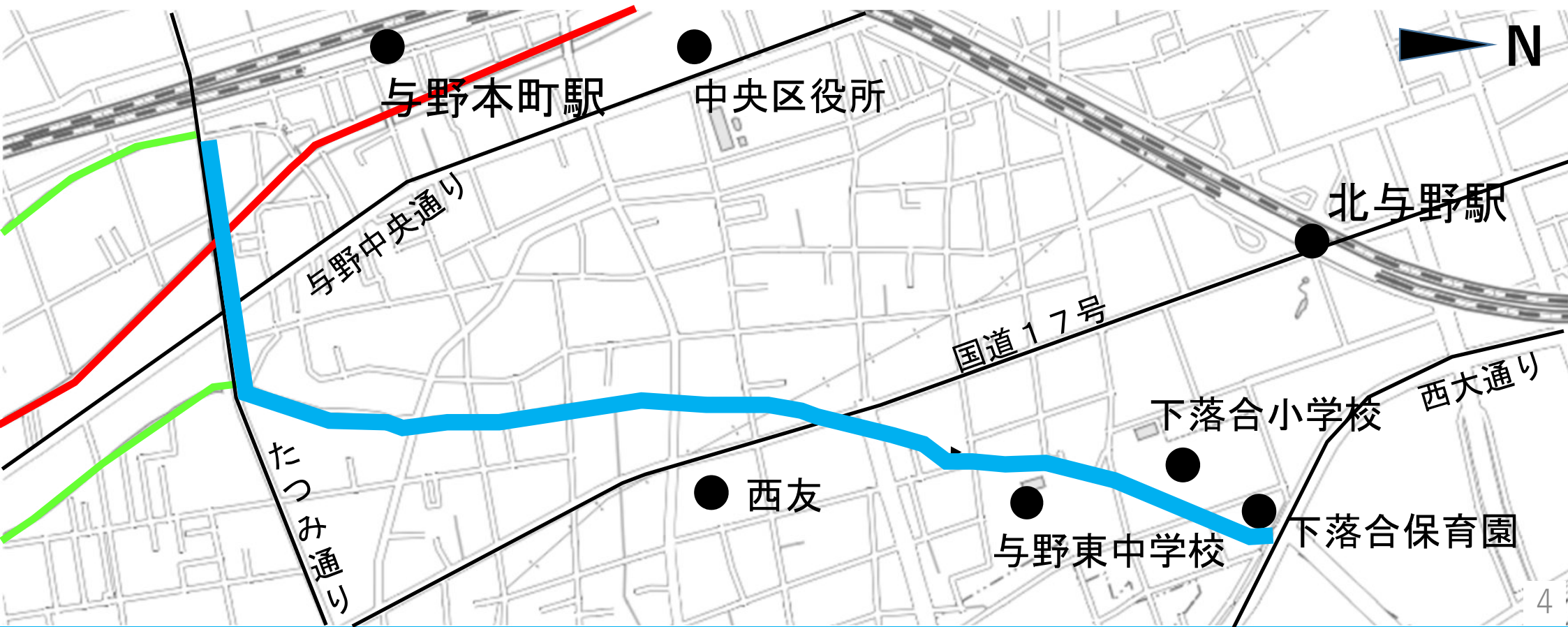
青：高沼導水路  
橙：見沼代用水西縁  
緑：高沼用水路（西縁、東縁）  
赤：一級河川鴻沼川



# 4. (1) 高沼導水路、用水路の概要

<概要 2 / 3 >

- 青：高沼導水路
- 緑：高沼用水路（西縁、東縁）
- 赤：一級河川鴻沼川



<概要 3 / 3 >

- ・高沼導水路、用水路は平成16年度より整備の検討を進めております。
- ・令和2年度には下流に位置する高沼用水路の整備が完了し、現在は上流に位置する高沼導水路の整備について検討しております。
- ・高沼導水路は令和元年度に整備計画（案）を検討しましたが、地域の現状を踏まえ、整備方針の見直しが必要であると考えています。



高沼導水路



高沼用水路西縁



高沼用水路东縁

## （2）説明会について

### ＜説明会の目的＞

- ・ 今後の高沼導水路の整備方針の見直しについて、地元の皆様や関係する市民団体の皆様と合意形成を図ることを目的としています。
- ・ 高沼導水路の現状を皆様と共有するとともに、整備方針の見直しについてご意見を伺う場として、本説明会を開催しました。
- ・ 今回皆様から頂いたご意見を踏まえ、次回説明会でより具体的な整備内容をお示しする予定です。

### ＜説明会参加対象者＞

高沼導水路の沿川の方、市民団体、地元自治会、平成16年度ワークショップ参加者

### (3) 高沼導水路、用水路の歴史

- 江戸時代中頃まで、現在のさいたま市中央区から桜区にかけて、「鴻沼」と呼ばれた沼があり、周辺の農業用ため池として利用されていました。（資料1）
- 享保15年（1730年）、「井沢弥惣兵衛為永」により鴻沼の干拓工事が完了し、面積75haの新田が誕生しました。（資料2）
- その干拓では沼の中央に排水路（現在の鴻沼川）を掘って水を抜き、鴻沼で補っていた農業用ため池の代わりに、見沼代用水西縁から高沼導水路で高沼用水路をつなぎ、水を取り入れました。
- 高沼導水路、用水路はその形態を残しながら、古くは用水として、現在では市街地に残る貴重な水辺空間として、私たちに潤いをもたらします。

出典：鴻沼資料館



図 1



図 2 7

## （4）高沼導水路の特徴

- ・次に現在の高沼導水路の特徴を下記の3つに分けて紹介させていただきます。

○治水

○護岸の状況（老朽化の進行）

○自然環境



### <治水としての位置づけ>

- ・ 整備検討区間の導水路は、さいたま新都心に隣接し、両岸は戸建て住宅や集合住宅に隣接した土地利用となっています。
- ・ 市街化が進む中で、導水路は**地域の重要な雨水排除の機能（治水施設）**を担っており、近年頻発する豪雨災害等への対応にも寄与する都市インフラでもあります。



高沼導水路周辺航空写真①



高沼導水路周辺航空写真②



導水路両岸に戸建てや集合住宅が近接

## <護岸の状況>

- ・護岸は昭和40年代に整備され、時間の経過から一部劣化や変状の進行が見られます。
- ・木柵についても欠損や、それに伴う土砂の崩れが部分的に見られます。
- ・**護岸の状況から部分的に補修や補強による対策が必要です。**



護岸に亀裂を確認



護岸の沈下を確認



木柵の欠損と、それに伴う  
護岸の崩れを確認

## ＜自然環境の状況＞

- ・ 現在、導水路区間は、市街化された地域に残された水と緑がもたらす貴重なオープンスペースとなっています。



導水路は貴重なオープンスペース



夏季にはアオサギが出現  
河床にはササバモなどの水草

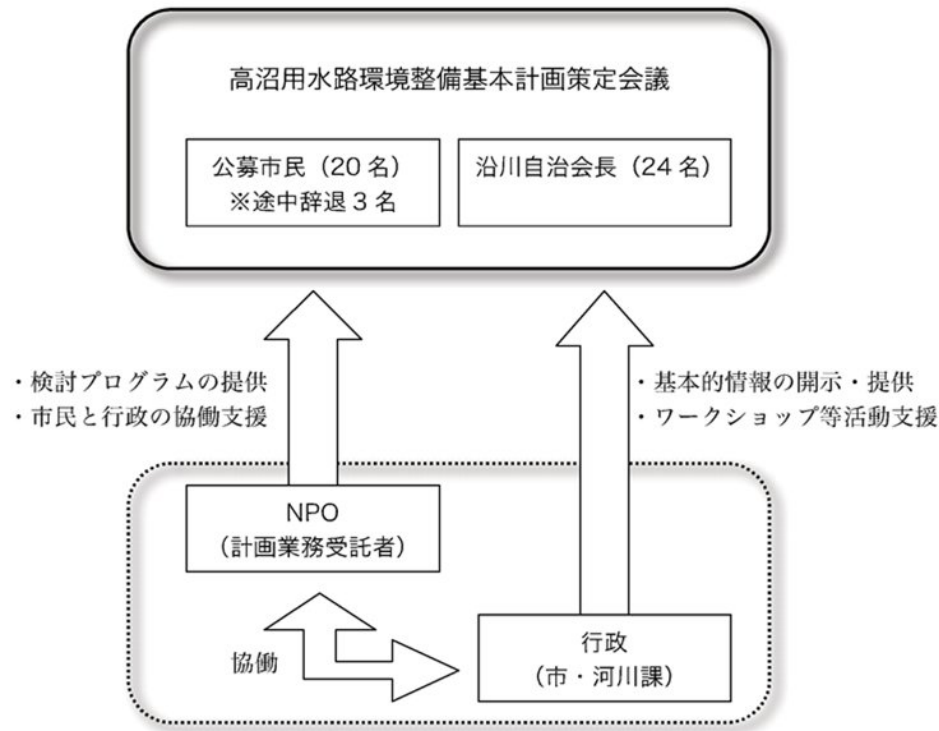


導水路内の護岸にもヨシなどの  
湿性植物がみられ、貴重な緑を形成<sup>11</sup>

## (5) これまでの整備方針

### <平成16年度計画>

- ・平成16年度に市民参加型のワークショップが開催され、高沼導水路、高沼用水路（西縁、東縁）に関する検討を行い、基本的な整備方針を検討しました。

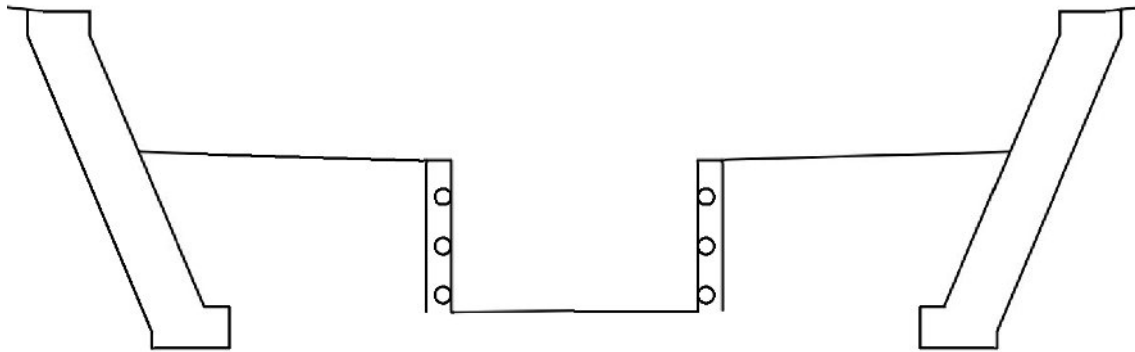


### 平成16年度整備方針

- ① 計画規模 (30mm/h)
- ② 既設護岸を極力利用
- ③ 全川片岸に歩道を設置
- ④ 用地買収は行わない
- ⑤ 原則開渠

### <令和元年度の計画（案）>

- ・ 令和元年度は、平成16年度の整備方針を踏まえた計画（案）を検討しました。
- ・ 現況の雨水を流せる（1時間あたり50mm規模）能力を確保しながら、全川両岸に歩道を整備するよう検討しました。



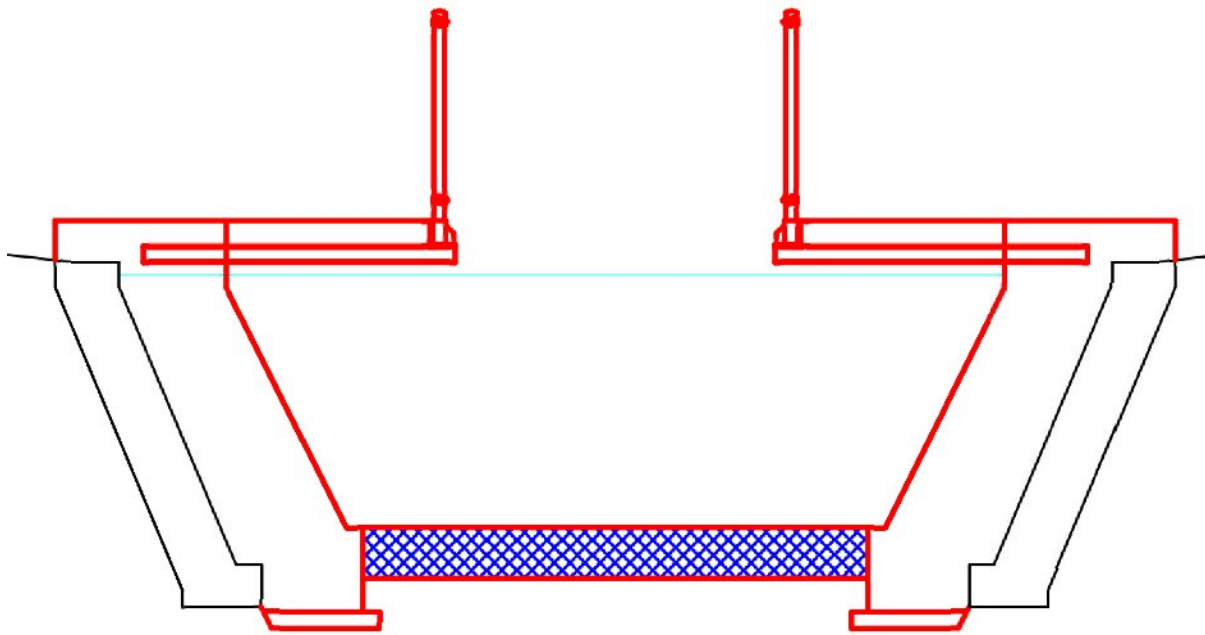
現況断面

### 令和元年度の計画（案）

- ① 計画規模(50mm/h)
- ② 既設護岸に腹付け護岸を敷設
- ③ 全川両岸に歩道を設置
- ④ 用地買収は行わない
- ⑤ 原則開渠

### <令和元年度の計画（案）>

- ・ 令和元年度は、平成16年度の整備方針を踏まえた計画（案）を検討しました。
- ・ 現況の雨水を流せる（1時間あたり50mm規模）能力を確保しながら、全川両岸に歩道を整備するよう検討しました。



令和元年度計画（案）

### 令和元年度の計画（案）

- ① 計画規模 (50mm/h)
- ② 既設護岸に腹付け護岸を敷設
- ③ 全川両岸に歩道を設置
- ④ 用地買収は行わない
- ⑤ 原則開渠

## ＜令和元年度の計画（案）に対する関係者からの主なご意見、要望＞

- 腹付け護岸や水路内の護岸の掘削は、現在の生態系を失ってしまう。  
（原型保存での多自然整備を望む）
- 全川両岸の張り出し歩道は、水路が見えにくくなり、返って親水性を損ねる。
- 現況通行できない箇所に歩道整備をすることは、防犯やプライバシーの観点から同意できない。
- 導水の歴史、地域の自然環境などを学ぶことのできる整備を検討してほしい。
- 水路の底面については、水草の保護、変化のある水流（瀬やよどみ）の整備を検討してほしい。
- フェンスの設置については、水路景観を考えた高さ（約80cm）、デザインを検討してほしい。
- 治水対策のため、出来るだけ大きい河川断面を確保するべきである。
- 暗渠化したら便利になると思う。

## （6）令和5年度 整備方針の見直し

- ・ 高沼導水路を整備する際の整備方針は次のとおりです。

### 治水

護岸の老朽化対策を行いつつ、現況と同様の「1時間あたり50mm規模」の雨水排除が可能な断面を確保する

### 自然

導水路の水と緑からなる貴重な自然環境を可能な限りまもる

### 生活

導水路の親水性を高めながら、生活空間としてプライバシーも確保する

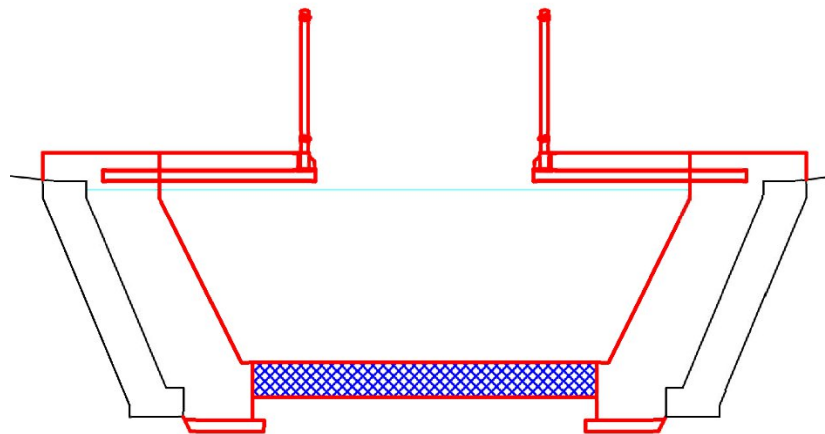


## <護岸対策について>

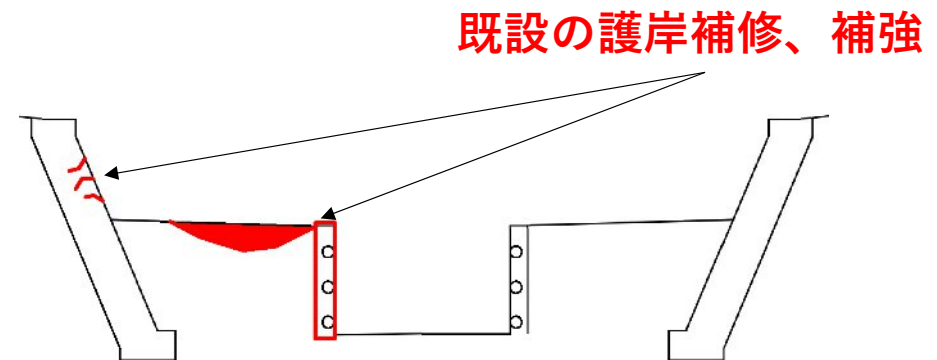
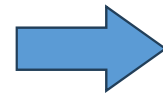
治水

自然

- 高沼導水路の護岸は、部分的な劣化や変状が見られます。
- 令和元年度では、「1時間あたり50mmの計画規模」で、既存護岸の前に新たな護岸を重ね付けする「腹付け工法」での対策を検討していました。
- 令和5年度では、「1時間あたり50mmの計画規模」は変更せず、高沼導水路の貴重な自然環境をまもる方針を新たに追加して、現況護岸をなるべく残す補修対策を主とした整備方針とします。（変状が大きい箇所は護岸の積替えや補強対策を行います。）



令和元年度計画（案）



令和5年度の整備方針

<親水空間の整備 1 / 3 >

自然

生活

# 親水空間

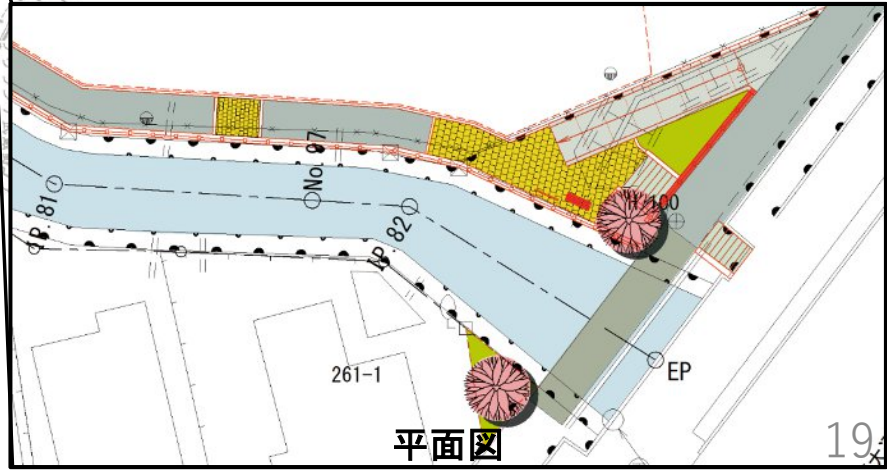
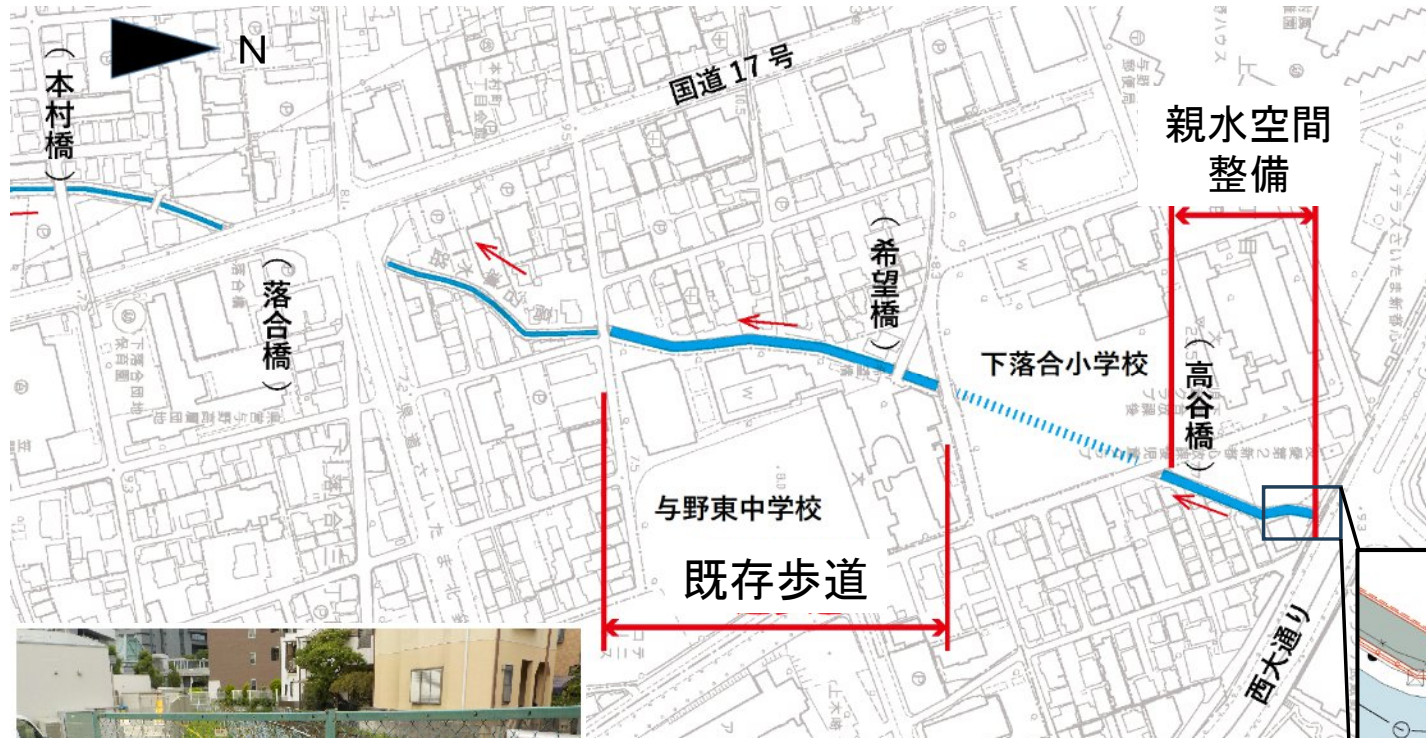
- 歩道
- ポケットパーク
- 親水スポット

- ・ 令和5年度では、歩道整備だけでなく、高沼導水路の流下能力を優先しつつも、水と親しめる「ポケットパーク」や「親水スポット」などの「親水空間」の整備を検討します。
- ・ 親水空間の整備は、高沼導水路の貴重な自然環境と触れ合える場を創出します。
- ・ 歩道整備は生活環境の一部であることも考慮して、全川整備を基本とするのではなく、関係者との合意形成を図りながら検討します。

# <親水空間の整備 2 / 3 >

自然

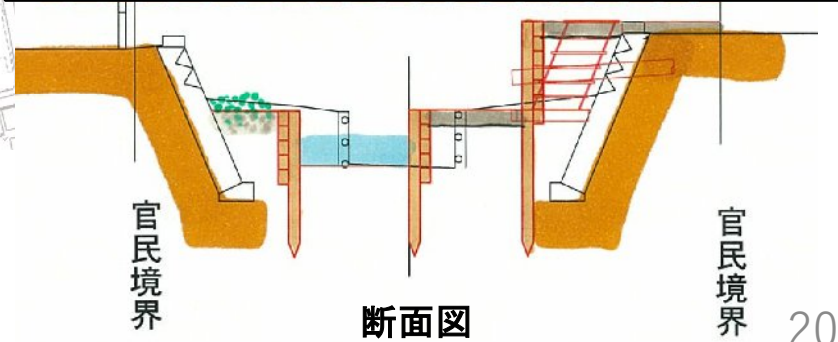
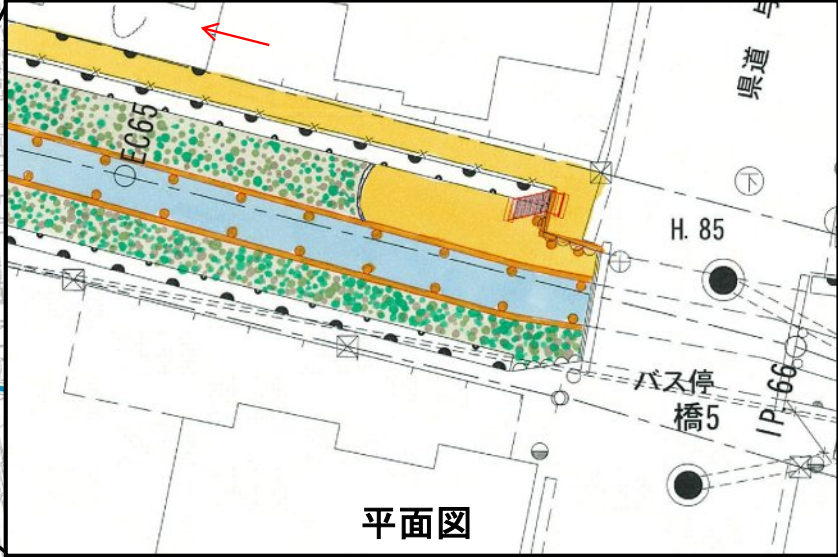
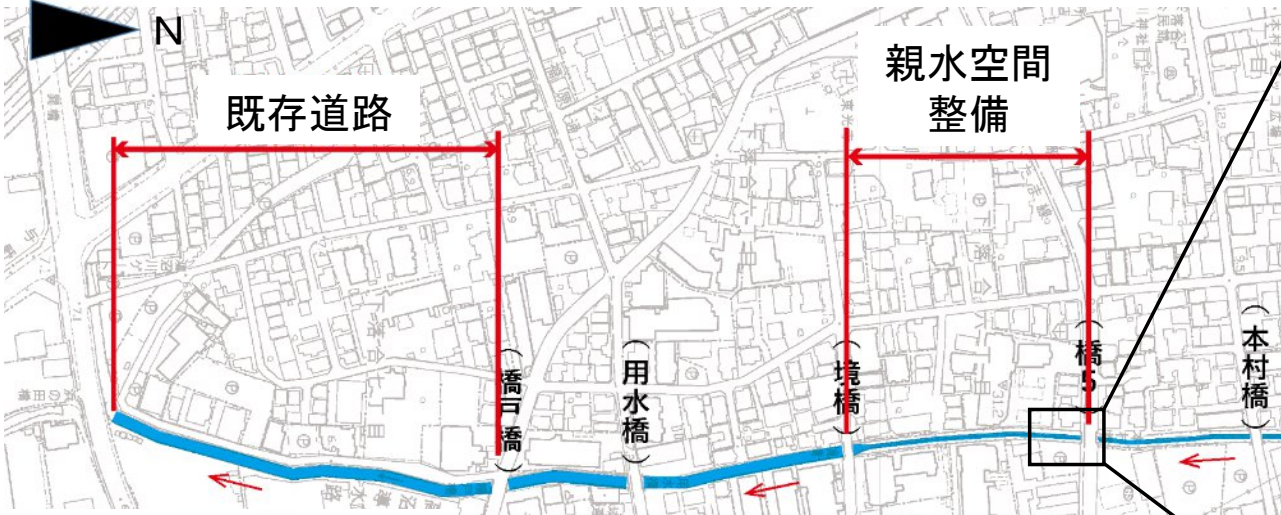
生活



# <親水空間の整備 3 / 3 >

自然

生活



## （7）整備方針のまとめ

### ○護岸対策 **治水** **自然**

- ・ 現況と同様の「1時間あたり50mm規模」の雨水排除が可能な断面を確保するとともに、高沼導水路の貴重な自然環境をまもる方針を新たに追加して現況護岸をなるべく残す補修対策を主とした整備方針とします。  
（変状が大きい箇所は護岸の積替えや補強対策を行います。）

### ○親水空間 **自然** **生活**

- ・ 歩道整備だけでなく、雨水の流下能力を優先しつつも、水と親しめる「ポケットパーク」や「親水スポット」の整備を併せた「親水空間」としての整備を整備方針とします。
- ・ 親水空間の整備は、高沼導水路の貴重な自然環境と触れ合える場を創出します。
- ・ 歩道整備は生活環境の一部であることも考慮して、全川整備を基本とするのではなく、関係者と合意形成を図りながら検討します。

## 5. 質疑応答

- ・以上で説明内容(1)から(7)の説明が終わりました。  
ご意見をお伺いします。

- ①整備方針の見直しについて(16ページ)
- ②護岸対策について(17ページ)
- ③親水空間の整備について(18～20ページ)
- ④その他

## 6. 今後について

- 令和5年度については、本日の説明会でのご意見を踏まえて、引き続き具体的な整備の計画について検討し、関係の皆様と協議のうえ、合意形成を図り、計画や工事に向けた設計へと段階を踏んで進めてまいります。
- 次回説明会の開催時期については、改めてご連絡させていただきます。
- 本日の説明会資料及び主な質疑については、ホームページに公開する予定です。

## 7. 閉会

### ～おわりに～

本日は、説明会にご参加いただきありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を踏まえ、検討を進めて参ります。

今後もご理解ご協力の程、宜しくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。